

10月にフォローアップ
研修をしたよ。



介護保険課認定係

平成25年12月2日

認定調査とつきクン通信

H25特大号

(H25年度は調査時の問かけ方や質問の仕方に重点を置き発行いたします)

*今回の研修目的は、今年度とつきクンのテーマとなっている
「質問の仕方」です。

調査項目全ては行えないため、専門調査員からの問い合わせの多い
項目を実際に模擬認定調査として皆さんに行ってもらい、グループ
で特記を考えていただきました。

皆さんにもお伝えしないとね。
今回は特大号にしました。皆さんも確認してください。

*専門調査員からの問い合わせが多い項目 (5月20日~6月6日までのデータから)

・1-1	・2-5	・5-5
・70件	・63件	・83件
・1-2	・2-6	・5-6
・70件	・59件	・77件

全ての問い合わせ件数 (2週間) **1709件**でした。

2週間でこの件数を問い合わせしたんだね。
少なくなるといいね。

設定はあっても細かい部分の質問は
それぞれの役で考えながら答えてい
たね、調査対象者役・家族役・調査員
役のみんな上手だったよ。

1-1

*左上下肢麻痺している設定で、調査を行いました。

グループA：特記例

*左上肢・左下肢を選択

・麻痺があり、左上下肢の拳上、保持ができないため選択

・より良い特記にするには
左上下肢・その他(部位等)の確認・聞き取った内容の記載が必要。

グループB：特記例

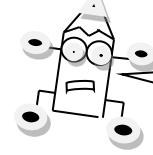
*左上肢・左下肢・その他を選択

・左上肢肘が曲がった状態で前・横30度程度で静止保持、痛みの訴えあり痺れはない。左下肢
60度は自分で上げられたが、それ以上は無理との事。左足首他動では動くが自分で動かすのは
わずか1cm程度、左手指は自分で動かさず他動では動く。

・この内容であれば、問い合わせはしません。

1-1 ポイント

ここは実際に行ってもらい、拳上、静止ができたかどうかの確認・記載が必要。
自分でどの程度動かせるかの記載が審査会での判断材料となる。
選択した項目の特記は必ず記載。



Aの特記には何が足りない？

1-2

*左上下肢麻痺あり、左半身は他動でも動かせない設定で、調査を行いました。

グループA：特記例

*肩関節・その他（肘）を選択

・自力では左上肢（肩・肘）は動かせないが他動的に動かすも30度程度の可動域しかない。無理に動かすと痛みの訴えもある。

・より良い特記にするには
30度の可動域は肩関節なのか肘関節なのか両方なのかの記載が必要。
膝関節の確認内容の記載が必要。

グループB：特記例

*肩関節・膝関節・その他（肘）を選択

・左肩水平に至らず他動でも30度程度で痛みを訴える。左肘も屈曲したまま拘縮している、痛みあるが試みなかった。左膝60度程度で拘縮しており伸ばせない。左股関節、外転に制限あるが右股関節の外転は支障なく2.5cm開くことを確認した。

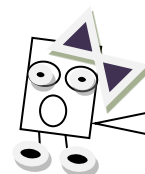
・より良い特記にするには
肘関節が、どの程度の屈曲なのか記載があればもっと分かりやすい。

1-2 ポイント

他動で動かして、どの程度の状況であったかの確認・記載が必要。
他動でどの程度動くかの記載が審査会での判断材料となる。
選択した項目の特記は必ず記載。

2-5.6

*（2-5）本人：トイレに自分で行き、全部一人で行っている。困ってない。
家族：実は間に合わないことがあるので、後始末をすることがある。
（2-6）本人：自力でトイレに行くが便秘ぎみ。
家族：時々便が緩くなるようで、下着が汚れている。
以上の設定で、調査を行いました。



聞き取ったことを特記にするのは、難しいね。

グループA：特記例

*（2-5、6）介助されていないを選択

・リハビリパンツを使用。排泄動作に介助は無いが、週3回程度失禁があり、家族が床や便器の掃除をしている。入浴時に家族がリハビリパンツの交換をする。
排便コントロールできておらず、下痢することがあるがリハビリパンツは本人が替えている。

・より良い特記にするには
「介助されていない」を選択するのであれば、頻度から「介助されていない」の記載が必要。

グループ**B**：特記例

* (2-5) 介助されていないを選択

・トイレでの一連の排泄行為は自立している。失禁後のリハビリパンツは自分で交換する。

* (2-6) 見守り等を選択

・排便の介助は行われていないが、下着の汚れや流し忘れがある為家族が確認し、声掛けを行っている。

・より良い特記にするには
2-6「見守り等」を選択するのであれば、流し忘れがある為（家族が毎回している）等の頻度の記載が必要。

(2-5・6) A・B共に特記としては、完全ではありません。今回選択肢が分かれたのは、それぞれのグループで話し合う際の着目点の違いでしょう。

2-5・6 ポイント

一連の排尿動作が自分で行えているか。

介助されている部分の確認。(誰が・どんな介助をしているか・頻度)

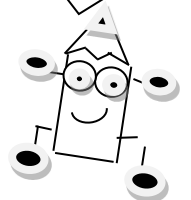
排泄の回数から介助を行っている・行っていない頻度の多い方で選択する。

排尿・排便は、頻度や介護状況が異なる場合もあり特記は別々が望ましい。

5-5

*本人：一人で暮らしているので、自分でも行くが家族が買ってくることもある
家族：訪問した時は家族が買っています。
以上の設定で、調査を行いました。

以外と「5-5・6」の問い合わせが多く困ってます。



グループ**A**：特記例

*一部介助を選択

・週2回一人で買い物に行くが、好きな物ばかりを買ってきてしまうため、娘が週1回確認し必要な物を買っている。支払いは計算ができないため千円札を出している。

・より良い特記にするには
本人（好きなものばかり）とあるが、食材や日用品が含まれているかの確認内容の記載がないため「一部介助」の判断はできません。(嗜好品は含まない)

グループ**B**：特記例

*介助されていないを選択

・本人週2回シルバーカーを使い買い物に行っている。家族が週1回重い物を購入している。ゼリー・お菓子等冷蔵庫に同じものが入っているが訪問時に家族は対応していない。

・より良い特記にするには
頻度から「介助されていない」と判断した記載があればもっと分かりやすい。
(5-5) A・B共に特記としては完全ではありません。今回選択肢が分かれたのは、本人の買い物内容に食材や日用品を購入しているか、嗜好品のみなのか確認がされていない為でしょう。

5-5ポイント

過去1週間において、自分で買い物に行くのと家族やヘルパーが買い物するのとどちらが頻度が多いのか、多い方で判断。

「家族・ヘルパー等が多いとした場合」

買ってきてもらう物の依頼は？本人が依頼するのか。家族等の判断で購入するのか。

買ってきてもらった物の支払いは？本人支払うのか。家族等が支払うのか。

依頼や支払いの内容によっては、選択肢も違ってきます。

5-6

*本人：自分でカップ麺にお湯を注ぐことは出来る。

家族：一人暮らしなので来たときは作っている。

以上の設定で、調査を行いました。

グループA：特記例

*全介助を選択

・菓子パンやスナック菓子を食ベカップ麺も自分で作り週3～4回食べているが、以前鍋を焦がした経緯がありコンロは使わない。娘が週3回訪問し食事の支度をし、その時は温かい物を食べているが、一人になると電子レンジが使えないため、どのように食べているかは不明。不適切な状況と判断し全介助を選択。

時間の関係で特記例は1例のみでした。

・より良い特記にするには

娘の訪問時は簡単な調理の何を（炊飯・温め・即席めん等）行っているのか、確認内容の記載がない。

普段の食生活は何を食べているのか、確認がとれていないので判断ができない。

5-6ポイント（よく読んでください）

簡単な調理：「炊飯」「弁当・惣菜・レトルト食品・冷凍食品の加熱」「即席めんの調理」への介助が「行われている→行われていない」の軸で選択することが原則。

最初に、「炊飯」「温め」「即席めんの調理」のうち、対象者に実際に発生している行為を特定する。

それらの行為全てに介助が行われている場合は「全介助」。

部分的に介助が行われている場合は「一部介助」。

*一部介助の判断は、介助が発生している簡単な調理の行為全てに、部分的に介助がある場合。

例えば・炊飯・お米を研ぐのは家族が行うが、炊飯器のスイッチは自分で押す等。

過去1週間（1日3食）において、炊飯・温め・即席めんの調理の頻度を確認。介助されているか誰が一番多く行っているか、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択。具体的な内容を特記に記載。

「簡単な調理」は自分で行っている（選択肢は：介助されていない）が、おかずを作っている・惣菜や弁当を買ってきてもらう等家族やヘルパーが行っている場合は手間となっている、行為を特記に記載。

まとめ

今回の研修を行って・・・参加者の皆さんには、自分が調査員だったら、どう質問するか？
何が質問に足りないか？どう特記に書くか等グループで話し合いを
していただきました。

皆様にも再度、確認のお願いです。

「質問の仕方」

各項目の定義を、確認できていますか。

該当する選択肢の、頻度（回数の確認）や手間（具体的内容）を聞き取りしましたか。

日頃の状況も、確認しましたか。

本人・立会者双方に確認しましたか。

**（聞き取ったつもりでも、いざ特記を書こうとしたら書けないことはありませんか。問い合わせがきても、
回答できない事はありませんか。）**

「特記の記載」

聞き取りした内容が、記載されていますか。

迷った際の、選択根拠を記載しましたか。

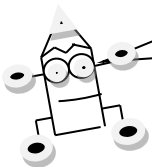
介護の手間となっていることを具体的に記載しましたか。

頻度、週数回・月数回・時々等ではなく週1回・月2回等で記載しましたか。

**（せっかく聞き取った内容が記載されていないこともあります。問い合わせをして初めて分かることも
もあります。）**

調査票に記載されている内容が、審査会での大事な資料となります。

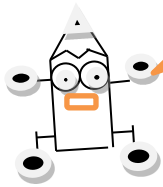
認定調査の定義にうまく当てはまらない場合や特別な事情がある場合等、特記事項が
審査会での大事な判断材料となります。



基本調査項目の選択と特記の内容に
へだたりがあると、確認せざるを得ません。信頼できる
認定調査票の作成のためご協力をお願いします。



問い合わせが、少なくなるよ
うに、私も頑張りマース。



今年も 10 月にフォローアップ研修
をしたよ。参加者 39 名でした。



介護保険課認定係

平成 26 年 12 月 1 日

認定調査とつきクン通信

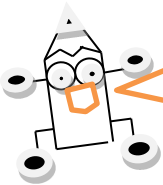
H26 特大号

(H26 年度は皆さんが実際に書いた特記から通信内容を作成します)

今回は現任研修の内容をお知らせする為に、
特大号にしました。皆さんも確認してね。



* 今回の研修目的は、今年度「とつきクン」のテーマとなっている
「実際に皆さんが書いた特記」です
「1-1」・「1-5」・「2-5」の 3 項目
特記の例文を、読んでいただいて、気付いた点・足りない点
等問題点をグループで話し合ってもらいました。
また、e-ラーニングにもチャレンジしてもらいました。(20 問)



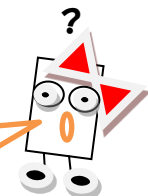
それじゃ e-ラーニングを皆さんも 20 問やってみよう。
と、思いましたが・・・。とりあえず、1 問。

問題 (問題集：H25 ランダム出題より)

能力 () に当てはまる言葉を選んでください。
実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、基本調査で
「一定期間」() の状況において、より頻回に見られる状況
に基づき選択する。

1. 調査日より概ね過去 1 ヶ月
 2. 調査日より概ね過去 2 週間
 3. 調査日より概ね過去 1 週間
- 3 つの内、正解はどれですか？

うんーと。1 ヶ月かな・2 週間なの
かな・1 週間だけ、能力だよな・・・？

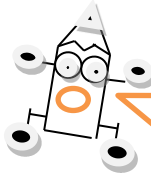


解説「頻回について」

実際に施行した結果と日頃の状況が異なる場合は、一定期間(調査日より概ね過去 1 週間)の状況において、
より頻回にみられる状況に基づいて選択します。

なお、BPSD 関連を評価する基本調査項目については、一定期間(調査日より概ね過去 1 か月間)の状況に
おいて、それらの行動がどの程度発生しているかについて、頻度に基づき選択します。

よって、正解は・・・**3**の過去 1 週間



e-ラーニングが正解できたかな。続きは自分でやってみてね。それでは、本題の特記と一緒に考えてね。

グループで検討してもらった特記例文

この特記を読んで、皆さんも**気付いた点・足りない点**を考えてください。

1-1 麻痺等の有無（評価軸：有無）

例1・両下肢に力が入らない、時々リハビリをしようとするためか、右手で左手を上げようとするしぐさがあった。

右側は多少足を自分で動かせる。左側は全く動かない。

例2・両下肢浮腫んでパンパンに腫れている。

うーん。自分が見ていない（調査していない）ので、特記だけで状況を読み取るのは難しい。



1-5 座位保持（評価軸：能力）

例1・背もたれや肘掛けがある椅子に座って保持できる。

例2・寄りかかって座れば5分程度は可能、それ以上は痛みの訴え強く横になる。

例3・背もたれがないと10分間は座ってられない。

2-5 排尿（評価軸：介助の方法）

例1・尿意ありトイレで自己排泄しているが、リハビリパンツを着用し毎日1回オムツ内に尿失禁あり交換はしているが、トイレ内脱ぎ捨ててある為、娘が訪問時（週3回）使用済みリハビリパンツを処分している。

例2・頻尿でトイレが間に合わない為、リハビリパンツを利用している。汚れた下着を時間を決めて長男が取り替えている。

例3・オムツ使用。できるだけトイレで排泄させようと定期的に夫がトイレに行かせるが、オムツにしてしまっている。

例4・トイレに行くが、すでに出ているので、取り替えている。娘が取り替える。

それぞれの特記を読んで、皆さんも「**気付いた点・足りない点**」が、ありましたか？

（1-1）確認動作はしたのかな・どの程度動かさせたのかな

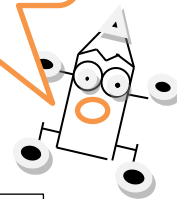
（1-5）10分の確認は・日頃の状況は・食事やトイレ等他の場面は

（2-5）失禁の回数は・何を介助・何が自分で出来る・頻度が一番多いのは・・・等

どうでしたか。

今回の3項目のポイント

このポイントを調査時に思い出して聞き取りしてね。



1-1 麻痺 有無

ポイント

麻痺等（筋力の低下や麻痺等の有無）の有無は、「確認動作」に基づいて評価されていることが原則。又、必ずその状況を特記に掲載する。

- ・主観的な「筋力の低下」だけで選択しないよう。
- ・他調査項目（歩行や移動）と連動させるような判断基準は避ける。

1-5 座位保持 能力

ポイント

座っている姿で判断せず、必ず試行又は、他の場面の座位の状況を聞き取る。

- ・**日頃の状況**に対する考え方→「支えが必要」で選択の偏りが発生しやすい。
要支援・要介護1レベルで「支えが必要」が選択されている場合は要注意。

- ・日頃の状況

誤：日頃の生活（日中は居室のソファーにもたれて過ごしている）

正：日頃的能力（別の機会に試行した場合の日頃の試行結果を推定する）

第一群における「日頃の状況」は申請者にとっては、回答が難しい場合もあることに留意し、質問の仕方を工夫することが重要

食事摂取時の姿勢など（座位が取れる場合は、嚥下を楽に行うために、背もたれにもたれずに食事を摂取するのが一般的）を確認することで、座位保持の状況を把握することができる場合がある。医療機関での受診時の椅子/待合室の椅子などを確認する。

2-5 排尿 介助の方法

ポイント

排泄にかかる介護の手間 = 排泄方法 × 頻度 + 失敗の有無と介護（確認）

要介護者においては、「活動時間帯（日中・夕方）」と（就寝時（夜間・深夜）」で、排泄の状況が異なる場合が多い。介助の方法や状況が時間帯で異なる場合は、それぞれの状況について特記に記載する。

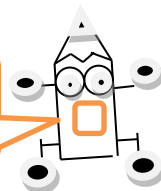
実際の介護において、排尿は「**個人差**」があり、また一日の中で「**何度も発生する介助**」である。

すべての要介護度区分（非該当～寝たきりレベル）において、丁寧な聞き取りと特記を心がける。

ポータブルトイレに関する解釈

選択の基準は、「より頻回な状態」での選択になるため、昼間はトイレで排泄している場合などは、深夜帯以外の介助の状況を十分に把握した上で、選択を決定する。

（いずれの選択を行う場合も、ポータブルに対する介助の状況は、頻度とともに記載）



まとめ

皆様にも再度、確認のお願いです

特記を書くためには・・・

- ・ 基本に戻って「認定調査員テキスト」をもう一度読み直ししてください。各項目ごとの**評価軸**や**定義**を正しく理解できていますか？
- ・ 調査時に、**何を聞き・何を確認**しなければいけないか整理できていますか？
- ・ 聞き取った内容が特記に書かれていますか？

*特記に「全て介助されている」とだけ書かれていることも多いのですが、認定審査会資料としては不十分です。

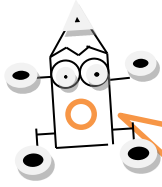
調査時に介護者が「全部介助している」と言っていたとしても、いま一度定義に沿って介護内容を確認し、どのように介助をしているのか具体的に聞き取り、特記に記載してください。

判断に迷ったら、調査時に聞き取りした
方の言葉を迷わず特記事項に記載し審
査会に正しく伝えることが大切です。



e-ラーニングもガンバロー、
みんなも一緒にやってね





今年も 10 月に認定調査員新規研修修了者対象にフォローアップ研修をしたよ。参加者は 37 名でした。参加してくれた調査員さん、お疲れ様でした。



介護保険課認定係
平成 27 年 12 月 1 日

認定調査とつきクン通信

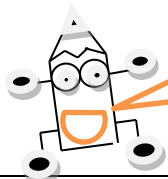
H27 特大号

今回は現任研修の内容をお知らせする為に、昨年同様、特大号にしました。



* 今回の研修目的は、「3つの評価軸の特徴を理解した特記事項の書き方について」です。

実際に皆さんが書いた特記を基に、何が足りないのか、気づいた点等をグループで話し合ってもらいました。



以下は研修で使った資料(皆さんが書いた特記)です。
何が足りなかったのか等、考えてみてね!

項目	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点
1-7 (歩行) 《能力》	例 1 ・屋内は家具や手すりにつかまり 2~3 歩すり足して休む	1. つかまらないでできる ②. 何かにつかまればできる 3. できない	
	例 2 ・調査時はつかまらずに歩いていたが、普段は転倒に注意して家具の端に手を添えながら歩いている。すり足気味に歩いているため室内の 1~3 センチの段差につまづき、半年前に転倒した。室外では傘を杖代わりに使用。	1. つかまらないでできる ②. 何かにつかまればできる 3. できない	
2-3 (えん下) 《能力》	・ミキサー食をヘルパー介助にて摂取。	1. できる ②. 見守り等 3. できない	

項目	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点
2-5・2-6 (排尿・排便) 《介助の方法》	例1 (2-5) ・日中は一人で問題ないが、夜間は室内にある洗面台で行ってしまい、洗面台の上、周辺が排泄物で汚れてしまう。ほぼ毎日介護スタッフが掃除を行っている。	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
	例2 (2-5) ・紙パンツ使用。昼はトイレに行く。夜はシビン使用。間に合わず失禁がある。妻が在宅時は取り換えてもらう。(毎日あり)	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
	例3 ((2-6) ・ひどい便秘症で薬を飲むと下痢をする。下半身脱いでトイレに行くため、間に合わずトイレ手前に失禁することがある。掃除、汚れた体の清拭を妻が行う。毎週ある。	1. 介助されていない 2. 見守り等 3. 一部介助 ④. 全介助	
	例4 (2-5, 2-6) ・日中はトイレ、夜間はポータブルトイレを使っている。	1. 介助されていない 2. 見守り等 ③. 一部介助 4. 全介助	
4-3 (感情が不安定) 《有無》	・自分の思う通りにならないと怒り出し暴言や行動が荒くなる	1. ない ②. ときどき 3. ある	
4-4 (昼夜逆転) 《有無》	例1 ・真夜中に起きて洗濯や押入れの整理を始める。翌日閉めきった部屋で寝ていることが多いが日中の支障はない。ほぼ毎日	①. ない 2. ときどき 3. ある	
	例2 ・夜中に杖で床を2～3時間おきに叩く。家族がその度に目が覚め寝不足になりストレスとなっている。週に2～3回	1. ない 2. ときどき ③. ある	
	調査員が書いた特記と選択肢		気付いた点・足りない点

4-4 (昼夜逆転) 《有無》	例3 ・夜中の1時頃起きてテレビをつけ、お酒を飲んでいる。日中はごろごろとベッドで横になり寝たり起きたりして過ごす。歩けなくなってきた。デイサービスでも横になっている。週に1回	1. ない 2. ときどき ③. ある	
4-12 (ひどい物忘れ) 《有無》	・自分の名前や住所も忘れ頭が空っぽになったと言う。名前や年齢も忘れてる。週に3~4回	1. ない ②. ときどき 3. ある	

やってみた？

あのね。特記には以下の記載が必要だよ。

1. 定義に合った内容が特記から読み取れるのか
2. チェックと特記が合っているのか

例えば今回の資料の **1-7(歩行)例1** で言えば調査員は「2. 何かにつかまればできる」を選択しているけど、定義は5メートル歩けるのかどうかで判断するよね。この特記だけでは5メートルつかまって連続歩行ができるとは読み取れない。2~3歩すり足歩行で休む・・・とあり、場合によっては5メートル連続して歩けない状況とも読み取れる。従って どちらか判断できないあいまいな特記 と言える。5メートル連続歩行ができるのかできないのかきちんと調査員が判断して書くよう お願いしますね。

では、もうひとつ

2-5(排尿)例2 はどうだろう。

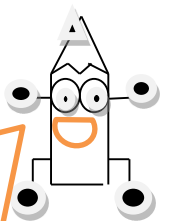
テキストでは、排泄は時間帯等によって介助の方法が異なる場合には過去1週間の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する・・・とある。この特記では どの場面の頻度が多いのか読み取れない よね。

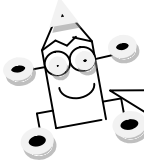
通常、排尿の頻度は夜間より日中の方が多いと考えられる。であれば本来は

「1. 介助なし」の選択が正しいのではないか。また、妻が在宅時は取り換えてもらう(毎日)とあるが、妻が在宅するのはどの位なのか、間に合わず失禁するのは昼間なのか夜間なのか、毎日ありとあるが、毎日1回なのかそれ以上なのか。またシビンの始末は誰が行っているのか全く分からないよね。調査員は「3. 一部介助」を選択しているけど、どの部分を一部介助としたのかわからない。聞き取りの内容次第では「1. 介助されていない」または「3. 一部介助」 どちらとも取れるあいまいな特記 と言える。

もうわかったかな！

- ・特記は皆さんが聞き取った内容を 定義に沿って書く こと。
- ・ 選択肢の根拠をどちらとも取れる書き方はしない 事。なお、今回の研修で配布した 解説文は声をかけて頂ければ窓口でお渡しします。不明な点は聞いてね。





10月に新規研修修了者と長年調査をしていただいている方を対象にフォローアップ研修を行いました。37名の方が参加して下さいました。お疲れ様でした。



介護保険課認定係
平成28年12月1日

認定調査とつきクン通信

H28特大号

* 今回の研修の目的は、「模擬審査会を通して特記の書き方を学ぶ」です。
6グループに分かれ、実際の審査会資料を読んでもらい、特記の内容を中心に話し合ってもらいました。又、調査時の質問の仕方や特記の書き方、調査実施及び留意点の再確認、e-ラーニング（厚生労働省・要介護認定適正化事業）にも挑戦していただきました。

模擬審査会 * 皆さんに話し合ってもらった意見の一部を紹介します。

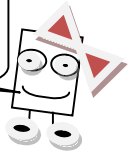
(1例目・チェックは「全介助」が多いが、特記が少ない方)

- ・ 特記事項が少なく、本人の状態がわからず介護の介入が読み取れない。・ 全介助の内容の特記がない。
- ・ 特記から介護度を変更できる内容が読み取れない。 ・ 出来ない事の特記を書いてほしい。
- ・ 出来る事でも特記を書いてほしい。 ・ 本人の状況や介護の手間が不明等。

(2例目・体は動くが、特記に認知症状の記載が多くある方)

- ・ 体は動いているが、認知症がある為手間はかかっている事が特記から読み取れる。
- ・ ADLは要介護1でも良いが、認知症の症状の(3群・4群)大変さがわかる。
- ・ 認知症の程度や問題行動についても具体的な行動が明確に特記に記入されている等

いろいろな意見がでたね。



特に質問の仕方や特記の書き方に工夫してほしい項目(審査会で必要とする特記を書く為に)

1-5: 座位保持

「支えが必要」の選択は、偏りが発生しやすい。要支援・要介護1レベルで「支えが必要」の選択は、さらに確認が必要。

日頃の状況・日頃の生活は、ソファーにもたれかかって過ごしているので「支えが必要」と判断するのではなく、日頃の能力で判断する。調査時に背もたれに寄りかかっていたとしても、例えば食事の時や、医療機関の受診時の椅子に「どのように座っていますか」「自分の手で支えれば座っていられますか」等、質問の仕方を工夫することも大切です。調査時に試行してもらい確認しましょう。

1-12: 視力

視力確認表で判断するのですが、選択基準に沿ってまずは「新聞、雑誌などの字がみえるか」を聞き、見えないと言われたら「約1m離れた視力確認表の図が見える」から、確認してください。いきなり、視力確認表で判断しないでください。

2-4: 食事摂取

食事摂取にかかる手間は、個人差も大きい為、審査会の判定においては、特記が重要となります。例えば・・・

- ・ ほとんど自分で食べているが、大きな物は食卓で食べやすいように小さくする介助をしている。
- ・ 自分で食べようとするが、2~3口で手が止まる為残りのほとんどを介助している。

どちらも「一部介助」ですが、特記を読んだ印象はかなり違いますし手間も違います。

基本調査のチェックに反映できない固有の情報が、審査会で必要となります。

本当だ、特記の内容でかなり印象が違うね。



2 - 5・6：排尿・排便

排尿・排便は実際の介護において「個人差」があり、一日の中でも何度も発生する介助である為、審査会で介助の手間にかかる議論がされることも多いです。

調査時、細かい聞き取りが必要となります。(排泄方法：トイレなのかオムツなのかポータブルトイレなのか)(頻度)(失敗の有無とその介護)(昼夜の違い) また、失禁やトイレの汚染等も確認し、漏れの無いように丁寧な聞き取りと記載が必要です。

3 - 4：短期記憶

第3群において、もっとも判断が分かれる項目です。

定義「面接調査の直前に何をしていたかを思い出す」能力を試行及び日頃の状況を聞き取ることが基本です。認定調査員テキスト(3品提示)の試行方法をいきなりすることは誤りです。直前の事を質問をしたうえで、確認テストを行ってください。立会者がいる場合は必ず「日頃の状況」も確認し特記に記載してください。

調査実施及び留意点の再確認

うん・うん、なるほど

- ・ 依頼書が届いたら、申請区分や調査場所を確認する。
- ・ 調査連絡先に必ず連絡(連絡先に連絡が取れない場合でも対象者に直接連絡しないで認定係へ連絡する)
- ・ 立会者の都合等で調査が期限内に提出出来ない場合は、遅延理由を電話で認定係へ連絡する。
- ・ OCR作成時、氏名・被保険者番号等の記載間違いのないよう確認する(表・裏共に確認)
- ・ 特記事項をパソコンで作成する際、1件ごとに作成し印刷後はパソコン内の特記は削除する。(パソコン内に特記が何件も残っていると、表と裏の内容が一致しない事や別の人の分を印刷してしまうなど間違える元です)

今回 e-ラーニングを10問行いました。(参加者の半分位が間違えたワースト3の問題です)

- 1・評価軸 「移乗」「ズボン等の着脱」「簡単な調理」はどの評価軸の項目ですか。

介助の方法 能力 有無

- 2・2 - 4 食事摂取 基本調査で、どの選択肢を選択すれば良いですか。

中心静脈栄養のみで、経口での食事は全く摂っていない。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)

全介助 介助されていない 見守り等

- 3・4 - 5 同じ話をする()に当てはまる言葉を選んでください。

基本調査の選択肢の選択では、単に同じ話をするのではなく、()か どうかで選択する。

場面や目的から見て不適切な行動がある 介護の手間が発生している 周囲が迷惑している。

正解は(1・) (2・) (3・)

正解できたかな。「全国テスト7」が配信中です。やってみてね。登録まだの方は、認定係へ連絡ください

e-ラーニング、勉強になるからやらないとね。

まとめ

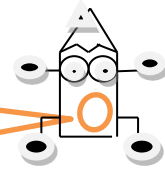
模擬審査会では資料の内容から介護度を決める為に、どのような特記が必要かを皆さんで考えていただけたかなと思います。

今回は6項目について、聞き取り方や特記の書き方等を説明しました。よく特記に「 が全介助」とだけ書いてあり介助の方法や手間が記載されていない事があります。審査会でどのような介助がされているのが手間になっているのかが分からず、一次判定を重度にも軽度にも変更できないと言う事があります。

同じ全介助でも一部介助に近い方や大変な手間となっている全介助もあります。その内容こそが、審査会で必要とする特記となります。項目の定義に沿って、聞き取った内容を整理しその状況を過不足なく特記に記載すること。



今年度のフォローアップ研修は10月が新規研修
修了者の方、2月が長年調査をして頂いている方
を対象に2回行いました。42名の方が参加して
下さいました。ありがとうございました。

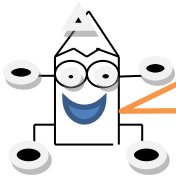


介護保険課認定係

平成30年3月1日

認定調査とつきクン通信 H29特大号

今年度のつきクンテーマの「eラーニングの問題から一緒に学びましょう」からeラーニング10問を始めにチャレンジしてもらいました。その後今回の研修の目的である「質問の仕方」について、日頃から問い合わせの多い項目を選び、グループごと役割を決め「模擬調査」を行いました。



研修の初めにやってみたeラーニングで正解
率が低かった2問について解説するね。



1・評価軸 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。

「麻痺」「寝返り」「洗身」「つめ切り」など「1群」はすべて能力で評価する基本調査項目である。

① ○ ② ×

正解は② ×

解説 1群の麻痺は【有無】「寝返り」「歩行」は【能力】「洗身」「つめ切り」は【介助の方法】で評価する基本調査項目です。 **正解率45%**

2・有無（BPSD関連）（ ）に当てはまる言葉を選んでください。

BPSD関連の基本調査は、（ ）が発生しているかどうかで選択する。

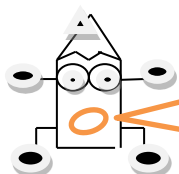
① 行動 ② 介護の手間 ③ 日常生活上の支障

正解は① 行動

解説 BPSD関連の基本調査は、過去1カ月の状況から、現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択します。一定期間（調査日より概ね過去1カ月）の状況においてそれらの行動がどの程度発生しているかどうかについて、頻度に基づき選択します。

正解率30%

2問目は私も「介護の手間」だと思ったけど「行動」が発生しているかどうかなのね。その上で介護の手間や支障を特記に記載する事が大事なのね。もっと頑張らないと・・・！



そうだね！eラーニングに登録していない方はぜひこの機会に登録し一緒に勉強しようね。

「質問の仕方」について「模擬調査」をやってみました！

1-5 (座位保持)

設定状況「本人は腰痛があって、日頃からソファに寄りかかって座っているが、食事やトイレでは支えがなくても座位保持ができる。」

質問した内容から 選択肢「3、支えてもらえばできる」

特記*腰痛があるため背もたれが必要である。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・食事やトイレの時等他の場面での様子を聞いていなかったね。
- ・背もたれがない状態で10分間座位保持ができるのかを確認した方がよかった。
- ・見たままの様子で判断してたけどそうではないのね。
- ・日頃もソファにもたれて過ごしているかどうかではなくて、日頃、同じ動作をおこなった時「出来ているのか」、「出来ていないのか」を確認するという事だよ。

皆さんで話し合った結果 選択肢「1、できる」

特記*腰痛はあるが10分程度なら背もたれがなくても座位保持可能。

1-8 (立ち上がり)

設定状況「本人は試行時テーブルに手をつけて立ち上がるが、テーブルがない時は何もつかまらなくても立ち上がれる」

質問した内容から 選択肢「2、何かにつかまれば出来る」

特記*テーブルにしっかり手をつけて立ち上がる。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・普段からテーブルに手をつかないと立ち上がれないと本人も家族も言っていたので、「何かにつかまれば」と判断したけど、「テーブルがないと立ち上がれないのか」を確認すればよかったね。
- ・トイレから立ち上がる時等ほかの場面での様子等も質問すればよかったかな。
- ・普段の生活で椅子に座る習慣がない時はトイレや通院時の様子などで判断するんだよ。

皆さんで話し合った結果 選択肢「1、できる」

特記*試行時はテーブルに手をつけて立ち上がったが、普段は、テーブルがなくても自力で立ち上がれる。

2-4 (食事摂取)

設定状況「本人は特に介助されていないというが、軽い麻痺がある為こぼしも多く、家族は途中から食べさせる事が多い。」

質問した内容から 選択肢「3、一部介助」

特記*半分程度で手が止まり、麻痺の為こぼしも多く、途中から家族が食べさせている。

本人は介助されていないというが昼、夜は家族が必ず介助している状況。頻度から選択した。

よりよい特記のために皆さんで話合った事 (足りない質問など)

- ・朝、昼、夜の介助の様子を質問したね。朝はおにぎり等自分で食べ、昼夜は必ず家族が介助している事がわかった。頻度を知る上でよい質問だったと思う。
- ・声がけで食べる事もあるようだけど、「一部介助」が多いのか、「声がけ」が多いのかを質問してもよかった。

皆さんで話し合った結果 選択肢「3一部介助」

特記*半分程度で手が止まり、麻痺の為こぼしも多く、途中から家族が食べさせている。本人は介助されていないというが昼、夜は家族が必ず介助している状況。頻度から選択した。(変更なし)

3-4 (短期記憶)

設定状況「本人は質問に対し、考えながらも答える事ができた。(質問に対し正答)しかし家族から日頃は物事をすぐ忘れてしまう。」

質問した内容から 選択肢「2できない」

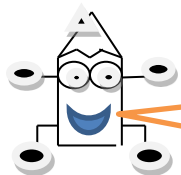
特記*三つ品物を提示し残りの一つを後で答えてもらったが正解だった。家族の話から日頃から直前の事は覚えていないと聞く。頻回な状況から選択する。

よりよい特記のために皆さんで話し合った事 (足りない質問など)

- ・いきなり3品提示をするのではなく、まず本人に直前にやっていた事を質問した方がよかったね。
- ・本人と家族の言い分に食い違いがあり、判断に迷う事があるよね。
- ・本人が不快にならないような質問の工夫が大事だと感じた。

皆さんで話し合った結果 選択肢「できない」

特記*調査前に食べた昼食メニューや3品の質問には答えられたが、日頃は物忘れがひどく直前の事について覚えていない事があるとのこと。頻回な状況より選択する。

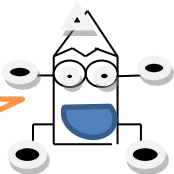


その通り！調査時の聞き取りと普段の状況の確認が大事なんだよ。

「短期記憶」では3品の提示だけで判断してはいけないのね。



参加して頂いた方ありがとうございました。
日頃の調査の様子がよくわかった模擬調査でした。



皆さんそれぞれの役になりきって、とても上手でしたね！

まとめ

今回の研修は、調査の時どのような質問の仕方をすれば、よりよい特記が記載できるかを、問い合わせの多い4項目に着目して行ってみました。グループ討議では「もっとこんな質問すればよかった」「この質問の仕方はよかった」等、色々な意見が出ていました。質問の仕方によって選択肢が変わってくる事があり、最終的にどの選択肢にするのか迷ってしまうという経験があると思います。迷った時は、もう一度テキストを見て、定義と特記が合っているか確認してください。

調査員が記載した特記が審査会の資料として大事な役割を持っている事は言うまでもありません。今後も調査の際は「質問の仕方」を工夫してよりよい特記事項の記載をお願いします。

お願い・調査実施及び留意点の再確認

- ・依頼書が届いたら、申請区分や調査場所を確認する。
- ・調査連絡先に必ず連絡する。連絡が取れない場合は直接申請者に連絡せず、認定係に連絡する。
- ・立会者の都合等で調査票が期限内に提出できない場合は遅延理由を電話で認定係へ連絡する。
- ・OCR作成時、氏名、被保険者番号等記載間違いのないよう確認する。(表・裏共に確認)
- ・特記事項をパソコンで作成する際、1件ごとに作成し印刷後はパソコン内の特記は削除する。(パソコン内に特記が何件分も残っていると、表、裏の内容が一致しないなど間違える元です。)

よろしくをお願いします！



今年度もフォローアップ研修を10月（新任研修修了者）と2月（長年調査をしている方）を対象に行いました。お疲れ様でした。今回は10月開催分の内容を紹介します。



介護保険課認定係

平成31年3月1日

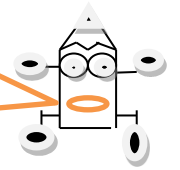
認定調査とつきクン通信（H30特大号）

今回の研修の目的は、「模擬審査会を行い、審査会委員の立場で介護度や変更理由を考える」です。各グループに分かれ、実際の審査会資料を読んでもらい、委員の立場で介護度を検討してもらいました。各グループの代表者が審査会委員として模擬審査会を行いました。

今年も研修の最初に、e-ラーニング（厚生労働省・要介護認定適正化事業）をチャレンジしてもらいました。皆さんも1問解いてみてください。



質問・要介護認定の基本設計



各基本調査項目の定義にうまく当てはまらないなど判断に迷う際の基本調査の選択としてもっとも適切なのはどれですか。

- ①各基本調査項目の定義等に基づき選択する ②介護の手間がよりかかる方、状態が悪い方で選択する
③迷った状況を特記事項に記載し、選択は空欄のままにしておく

正解は、①の「各基本調査項目の定義等に基づき選択する」でした。

解説 判断に迷う場合

申請者の状態は様々であるため、各調査項目の定義にうまく当てはまらない場合もあります。基本調査はテキストの定義に基づき選択し、必要な情報を特記事項に記載します。今回は3問行いましたが、ほぼ全員正解でした。



みんな凄いわね。
私も頑張る。

それでは、本題に入ります。

模擬審査会事例

1例目・83歳・男性・前回：要支援1 今回一次判定：非該当

調査票（特記事項一部抜粋）

（2-5）日中5回位、夜間2・3回トイレで排泄。失禁多くなり妻がトイレに行くよう毎回声かけ・誘導するが、間に合わず失禁。尿臭で気づき妻が指示して自分で下着を交換1日1・2回ある。排泄の行為は自立している。「見守り等」を選択

（4-4）就寝中に大声を出したり、手足をばたつかせたりするため妻が様子を見に行き体を揺さぶったりして、声をかけて起こすが、目が覚めると本人は覚えていない。手足をぶつけアザになっていることもある。日中、昼寝をするが食事や排泄等に支障なく昼夜逆転ではないと判断した。「ない」を選択

（4-12）昨年一人で電車に乗り出かけたが、途中でどこに行こうとしていたかを忘れてしまい戻ってきた。それ以降は一人での外出はしなくなった。特記のみ「ない」を選択

模擬審査会で話し合った意見の一部を紹介します。

（2-5）夜間の部分ではどうか、具体的状況が書かれていない。一部介助も考えられるのではないかな。

（4-4）妻の手間はかかっている。

（4-12）特記に書かれている内容以外の物忘れはなかったのか。等

今回の結果 要支援1 一次判定変更理由（特記事項）2-5・4-4

うん・うん



2例目・83歳・女性・前回:要介護3 今回一次判定:要介護1

調査票（特記事項一部抜粋）

（2-1・2）独居にて介助や見守りは行っていないが、トイレ等の屋内はどうか移乗・移動している。月に1～2回転倒あり、以前転倒で骨折したことがある。特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-5）間に合わないことが多く、週2～3回下着を汚す、ズボンの上げ下げが不十分なこともあるが、独居にて介助はされていない。特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-6）何とか自分で行うも、時々拭き取りが不十分で下着を汚し気が付いたら自分で交換する。月2～3回 特記のみ「介助されていない」を選択。

（2-10・11）着脱は介助なく自分で行っているが、裏返しに着る・何枚も重ねて着るなどがある。特記のみ「介助されていない」を選択。

模擬審査会で話し合った意見の一部を紹介します。

（2-1・2）特記では様子が分からない。見守りや一部介助でもよいのではないか。

（2-5・6）下着を汚していることから、見守りが必要ではないか。

（2-10・11）裏返しや重ねて着る、介助が必要ではないか等。

今回の結果 要介護2 一次判定変更理由（特記事項） 2-1・2・2-5・6・2-10・11

みんな、資料をよく読んだね。



参加者の声

調査員として、今回の研修を踏まえ調査を行う上で気づいたことは何…

- ・本人の状況を正確に伝えなくてはいけない事がわかった。
- ・自分では記載したつもりでも内容が読み手に伝わらなければならない。
- ・審査会委員は実際に本人に会っていないので調査内容がいかに大事なのかがわかった。
- ・調査票を提出して終わりという感じだったが、模擬審査会を経験し調査を疎かに出来ないと再認識した。
- ・特記についての意識が変わった。情報を伝えるのに客観的にチェックが必要等。

その他感想

- ・今までの自分のわからない事や迷っていた事の意味が理解できた。
- ・模擬審査会という普段できない経験ができ良かった。
- ・他の方の意見や判断の根拠を聞くことができ有意義だった。
- ・グループで話し合う事により、自分以外の意見が聞けてよかった。
- ・もう少し時間があればよかった。
- ・実際に審査会に参加したことがないので、何にポイントをおいて話し合うか難しかった等。

私も、同じ・同じ



まとめ

今回は審査会委員の立場で介護度を検討（調査内容・特記事項を中心に）していただきましたが、活発な意見交換ができました。

「模擬審査会」の実施により、特記事項に記載すべき内容を理解することができたでしょうか。介護認定審査会においては、調査員及び主治医は申請者当人を知る「情報提供者」です。調査員として申請者の状況を極力正確に介護認定審査会に伝達すべく、調査票をまとめる必要があります。各項目の定義に上手く当てはまらない場合や選択に迷う事は誰でもあり、迷う内容こそが特記事項に記載すべきことと考え、積極的に特記事項を掲載する習慣をつけてもらえればと思います。



皆さんのいろいろな意見が聞けて良かったです。
これからも、調査ご協力よろしくお願いします。

